

< 3 >-2 安全な生活の確保  
 324 食の安全とくらしの衛生の確保  
 32401 食の安全・安心の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課、(平成22年度まで:食の安心・安全監視課))

主な取組内容

1. 食品の製造、流通および販売にいたるまでの衛生、規格等について監視、指導、検査を実施することにより、食生活の安全確保に努めます。
2. 食品表示の適正化を図るため監視指導を進めます。

1 食品衛生

飲食に起因する衛生上の危害を未然に防止するため、食品施設の重点監視、夏期・年末年始の一斉監視、食品衛生専門監視班による製造業施設等の監視及び食品の収去検査を実施するとともに、各施設の食品衛生責任者に対する食品衛生講習会、その他専門業種・大規模施設従事者に対する衛生講習会を開催することにより、食品衛生思想の普及向上に努めた。

食肉に起因する健康被害を防止し、食の安全・安心を確保するため、飲食店等における食肉等を取り扱う施設の実態調査および食肉等（鶏肉）の微生物汚染状況調査を実施するとともに、業者に生食用食肉に起因する事故防止の周知徹底を図った。

(1) 食品関係施設数及び監視状況

ア 許可を要する施設

業種	項目	施設数	新規	更新	廃業	監視数
飲食店営業		2,490	395	156	388	973
菓子(パンを含む)製造業		408	39	29	21	202
乳処理業		2	0	2	0	2
乳製品製造業		4	0	2	0	4
魚介類販売業		305	20	26	21	196
魚介類せり売営業		1	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業		7	0	0	0	10
食品の冷凍又は冷蔵業		16	1	5	1	18
かん詰びん詰食品製造業		6	0	0	0	2
喫茶店営業		862	59	108	118	66
あん類製造業		2	0	0	0	4
アイスクリーム類製造業		102	7	11	5	42
乳類販売業		421	29	59	55	222
食肉処理業		11	1	0	1	11
食肉販売業		296	17	32	23	198
食肉製品製造業		2	0	0	0	0
食用油脂製造業		1	0	0	0	0
みそ製造業		17	0	3	0	5
醤油製造業		6	0	0	0	3
ソース類製造業		4	0	0	0	7
酒類製造業		7	0	1	0	0
豆腐製造業		12	1	0	1	2
納豆製造業		2	0	0	0	3
めん類製造業		22	1	1	0	17
そうざい製造業		52	1	3	3	20
添加物製造業		3	0	0	0	3
清涼飲料水製造業		12	0	0	0	15
氷雪製造業		1	0	1	0	1
氷雪販売業		4	0	1	1	1
総数		5,078	571	440	638	2,027

イ 許可を要しない届出施設

業 種		施設数	監視数
許可を要しない食品若しくは 添加物の製造・販売業		296	678
器具・容器若しくはおもちゃの製造業		0	0
給 食 施 設	学校	59	34
	病院・診療所	43	17
	事業所	35	1
	その他	136	70
計		569	800

ウ 食の安全・安心監視課監視件数

区 分	桑名管内	鈴鹿管内	計
学校給食等	38	0	38
社会福祉施設等	0	0	0
病院・その他	78	11	89
重要施設 (製造業等)	42	15	57
合 計	158	26	184

(2) 食品衛生月間における啓発活動

ア 日程

8月3日 (火) 10:00～	ピアゴ菰野店
8月3日 (火) 13:30～	ジャスコ大安店
8月4日 (水) 9:30～	Aコープ長島店
8月4日 (水) 13:30～	アピタ桑名店
8月5日 (木) 10:00～	ピアゴ多度店

イ 内容

各地区食品衛生指導員と協働で、リーフレット、うちわの配布による街頭啓発活動

(3) 食中毒事故発生件数

0件

(4) 飲食店等における食肉等取扱実態調査状況

食肉等を取扱う施設の実態調査 (聞き取り調査) 件数	食品の微生物汚染状況調査 (鶏肉試買検査) 件数
45件	21件

## (4) 食品等の収去及び拭き取り検査結果

## ア 衛生指導課実施分

検査結果 収去検体	収去検体数	不良検体数	不良理由 (延数)		
			細菌	化学	その他
魚介類	6	0	0	0	0
魚介類加工品 (缶詰・びん詰を除く。)	4	0	0	0	0
肉卵類及びその加工品 (缶詰・びん詰を除く。)	7	0	0	0	0
牛乳及び乳製品	0	0	0	0	0
穀類及びその加工品 (缶詰・びん詰を除く。)	2	0	0	0	0
野菜類・果物及びその 加工品 (缶詰・びん詰を除く。)	21	0	0	0	0
菓子類	41	9	9	0	0
酒精飲料	0	0	0	0	0
その他の食品	63	1	1	0	0
小計	144	10	10	0	0
保存食	0	0	0	0	0
器具等の拭き取り	10	0	0	0	0
合 計	154	10	10	0	0

## イ 食の安全・安心監視課実施分

区 分	桑名管内	鈴鹿管内	計
収 去	124	39	163
ふき取り	0	0	0
合 計	124	39	163

## (5) 免許取得状況

## 四日市市保健所受付分含む

区分	受験申込者数 (人)	合格者数 (人)
調理師 試験	181	120
製菓衛生師 試験	94	58

## (6) 衛生管理確認

三重県HACCP導入認定制度に参加している施設の衛生管理についても確認を実施した。

桑名管内	鈴鹿管内	計
2	2	4

## (7) 食品衛生講習会

管内食品関係事業者に対して、食中毒防止啓発等を目的とした食品衛生講習会を実施した。

実施回数	参加者数
70回	2,309人

## 2 食品表示等指導相談事業

食品の不適合表示(表示事項の欠落等)を減少させるため、計画的に、販売業者等に対して、「みえの食品安全・安心表示ガイドライン」の周知を行うとともに、JAS法等に基づく食品表示の監視指導を行った。

食品表示ウォッチャーのモニター報告により表示違反が疑われる場合や、消費者からの通報があった場合には、調査指導を行った。

### (1) 製造業への表示監視・指導実施状況

対象	桑名管内	鈴鹿管内	四日市市	計
製造業	451	66	0	517

### (2) 販売・流通段階における表示の監視指導実施状況

監視指導対象	監視店舗数
販売業者(桑名)	60
販売業者(鈴鹿)	40
販売業者(四日市市)	3
公設市場(北勢市場)	29
計	132

### (3) 表示通報・指導

スーパー				その他			
食衛法		JAS法		食衛法		JAS法	
通報件数	指導件数	通報件数	指導件数	通報件数	指導件数	通報件数	指導件数
3	3	6	5	4	4	7	4

### (4) 表示相談

実件数	延べ件数	内 訳			
		食衛法	JAS法	景表法	その他
177	297	101	151	22	23

### (5) 食品表示に関する講習会実施状況

対象	回数	受講者数
食品事業者	9	243

## 32402 生活衛生営業の衛生水準の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

### 主な取組内容

1. 生活衛生関係事業者に対し衛生指導を行い、衛生水準意識の向上と自主管理体制の整備に努めます。
2. 理容・美容所等の立入調査や旅館・モーテルの監視指導を行っていきます。

### 1 環境衛生

環境衛生営業施設について、環境衛生監視員が各法令に基づきそれぞれ公衆衛生上遵守すべき事項について監視指導を行った。また、時代のニーズに対応した新しい施設が増加しつつあることから、営業の近代化、合理化のための必要な指導、助言を行った。

#### (1) 環境衛生関係営業施設数及び監視指導状況

業種	区分	施設数 (2011.3.31現在)	監視指導件数	開設数	廃止数
理容所		247	25	3	1
美容所		382	38	15	6
クリーニング所		346	7	4	2
公衆浴場		62	24	2	2
興行場		12	2	2	1
旅館業		150	32	5	5
合計		1,199	128	31	17

※ 「興行場」の開設数及び廃止数は仮設営業によるものを含む。

## 32403 医薬品等の安全確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

### 主な取組内容

1. 薬事法、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法等に基づき、これらの施設に対する監視指導を実施します。
2. 「愛の血液助け合い運動」をはじめとするキャンペーンに取り組み、献血思想の普及啓発等による献血の推進を図り県内で必要な血液を確保します。

### 1 薬事

薬事関係法令の規定に基づき、薬局及び医薬品販売業者等への監視指導を行い、医薬品等の品質確保に努めるとともに、毒物劇物営業者及び麻薬取扱者等に対しても適正な取扱指導を行い危害の防止に努めた。

#### (1) 薬事関係営業施設数及び監視指導状況

業 種		施設数	監視数
薬 局		116	30
医薬品 販売業	卸売(一般)	33	15
	店舗・薬種商・一般	38	19
	特例	5	3
高度管理 医療機器	販売業	70	18
	賃貸業	23	6
管理 医療機器	販売業	764	96
	賃貸業	34	6
毒物劇物	販売業	141	30
	届出	4	2
	製造業	40	26
計		1,268	251

## 2 献血推進

血液需要の円滑な供給を図るため、街頭ページェントなど献血思想の普及、啓発事業を実施した。

また、高校生による献血ボランティア（ヤングミドナサポーター）を募集し、三重県血液センターの見学会や街頭ページェントの際の来客等への普及啓発活動を一緒に取組むことにより、若年者への献血思想の普及啓発を図った。

### (1) 「愛の血液助け合い運動」街頭ページェントの実施

期 日	場 所	受付者数	献血者数
7月19日	星川ショッピングタウンシティ	63名	51名
8月12日	ジャスコ大安店	94名	83名

### (2) ウィンター献血キャンペーンの実施

開催日	場 所	受付者数	献血者数
12月9日	ジャスコ大安店	69名	53名
1月23日	星川ショッピングタウンシティ	65名	53名

### (3) スプリング献血キャンペーンの実施

開催日	場 所	受付者数	献血者数
3月20日	星川ショッピングタウンシティ	63名	48名

### (4) 市町別献血状況

区分	年度	献血量	計	桑名市	いなべ市	桑名郡	員弁郡	三重郡		
						木曾岬町	東員町	菰野町	朝日町	川越町
献血数	18	200ml	4	3	—	—	1			
		400ml	3,689	2,435	826	46	382			
	19	200ml	1	1	—	—	—			
		400ml	3,549	2,325	757	87	380			
	20	200ml	—	—	—	—	—	—	—	—
		400ml	4,371	2,232	731	67	376	481	182	302
	21	200ml	—	—	—	—	—	—	—	—
		400ml	4,205	2,173	733	65	252	457	187	338
	22	200ml	—	—	—	—	—	—	—	—
		400ml	4,249	2,229	766	75	244	439	173	323

## 32404 薬物乱用防止対策の充実

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

### 主な取組内容

1. 不正大麻とけし栽培の取締りを実施します。
2. 薬物乱用の未然防止をはかるため、街頭における啓発活動等を実施します。

### 1 薬物乱用防止対策

薬物乱用防止対策の推進として、地域における薬物乱用防止対策を総合的かつ効果的に推進するため、各関係機関の協力を得て「大麻・けしクリーンアップ事業」、「ダメ。ゼッタイ。普及運動」及び「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」等の啓発運動を実施した。

薬物乱用防止指導員及び薬物乱用防止啓発団体からなる桑名地区薬物乱用防止指導者協議会を中心に、多様な主体との協働による薬物乱用防止対策の実施に向けた取組を行った。

#### (1) 県民参加による大麻・けしクリーンアップ事業

- ・実施時期：平成22年4月1日～6月30日
- ・管内で約7,300本のけしを除去

#### (2) 三重県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭キャンペーン

- ・日時：平成22年6月24日
- ・場所：JR桑名駅前
- ・内容：啓発物品の配付



#### (3) 麻薬・覚せい剤乱用防止キャンペーン

- ・日時：平成22年10月17日
- ・場所：いなべ市役所大安庁舎周辺
- ・内容：啓発物品の配付、パネル展示

#### (4) 薬物乱用防止ポスター展示

- ・日時：平成22年10月22日～10月27日
- ・場所：マイカル桑名

#### (5) 小学生等への啓発(薬物乱用防止教室)

- ・日時：平成22年6月から平成23年2月
- ・対象：管内小中高等学校の学生 870名
- ・内容：薬物見本、パワーポイント等を使用した啓発

#### (6) 桑名地区薬物乱用防止指導者協議会研修会

- ・日時：平成23年2月24日
- ・参加者：桑名地区薬物乱用防止指導者協議会委員等 45名
- ・内容：講演「薬物依存症の理解と治療共同体の役割」  
講師 市川岳仁さん(NPO法人三重ダルク常任理事 精神保健福祉士)

## 32405 人と動物との共生環境づくりの推進

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

### 主な取組内容

1. 狂犬病予防のために野犬の捕獲を行います。
2. 動物愛護についての普及啓発のために動物愛護ポスター展等を実施します。
3. 犬とはどういう動物であるかを実体験を通して理解してもらうことにより、正しい理解のもとに生命を尊重する精神を育むこと、また、犬による危害の被害者が減少すること、更には、盲導犬等の紹介を通して、人と動物が共生している事を学んでもらうことを目的として、小学生、幼稚園児、保育園児等を対象に「犬との接し方教室」を実施します。
4. 保健所で引取った犬(子犬及び成犬)を適正飼養ができる飼い主へ譲渡し、生存の機会を設けるため、「動物を飼う前教室」受講申込を受付ます。
5. 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物取扱業登録手続きを実施します。

### 1 狂犬病予防

狂犬病予防法及び三重県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、狂犬病発生防止に努めるとともに、関係市町の協力の下に畜犬の収容、放し飼い防止などの飼育指導を行い、畜犬による人畜その他の危害の発生防止に努めた。なお、猫の収容も行った。

#### (1) 畜犬捕獲等業務

年度	畜犬捕獲及び収容頭数	返還頭数	咬傷犬届出件数	猫引取数
平成15年度	330	28	22	344
平成16年度	290	44	17	290
平成17年度	290	49	16	243
平成18年度	255	25	16	266
平成19年度	232	41	14	236
平成20年度	217	37	13	310
平成21年度	201	46	11	258
平成22年度	220	38	28	341

#### (2) 犬に関する苦情受付件数

総数	係留義務違反(放し飼い)	迷惑・モラル等(ふん・鳴き声等)	咬傷事故	野犬捕獲依頼	飼い犬引取り依頼	その他
1,268	29	93	102	230	138	676

#### (3) 猫に関する苦情受付件数

総数	放し飼い	迷惑・モラル等(ふん・鳴き声等)	野良猫の捕獲について	野良猫引取り依頼	飼い猫引取り依頼	その他
336	1	41	33	107	16	138

## 2 動物愛護

### (1) 動物愛護の絵・ポスター募集

動物愛護週間行事の一環として各小学校、中学校の児童生徒を対象に動物愛護の絵・ポスターを募集し、入賞作品の展示を実施した。

#### ア. 動物愛護の絵・ポスター応募枚数

	応募枚数	入賞枚数
小学校	1, 758枚	5枚
中学校	220枚	4枚

#### イ. 動物愛護の絵・ポスター入賞作品展

期間	会場
平成22年10月15日～10月21日	マイカル桑名1番街

### (2) 動物を愛護する心の啓発事業

人と動物とのかかわりについて学ぶ機会と動物愛護意識の高揚に向けた啓発を充実させるため、小学校の児童を対象に出前教室などの事業を行った。（三重県動物愛護管理センター（財団法人三重県小動物施設管理公社）との協働事業）

#### 開催状況

開催回数	参加者数
6回	209人

## 3 動物飼う前教室

保健所に収容した犬を適正飼養ができる飼い主へ譲渡を行うことで、生存の機会を設け、動物の愛護及び生命の尊重の精神の周知を図ることを目的に実施した。（保健所で受講申込を受付し、三重県動物愛護管理センターにて動物飼う前教室を定期的開催）

(1) 受講申込数 22人

## 4 動物取扱業

### (1) 動物取扱業営業登録施設数及び監視指導状況

動物の愛護及び管理に関する法律（平成17年6月22日改正）により平成18年6月1日より、動物取扱業は登録が必要となった。この登録のあった施設の監視指導を行った。

#### 動物取扱業営業登録施設数及び監視指導状況

施設数	登録数	廃止数	監視指導件数
95件	14件	5件	41件